

障害者「バーチャル工房おかやま」訓練生募集要綱

公益財団法人岡山県身体障害者福祉連合会

公益財団法人岡山県身体障害者福祉連合会(以下「身障連」という。)では、平成29年度「バーチャル工房おかやま」の訓練生を次のとおり募集します。

1 「バーチャル工房おかやま」の概要

「バーチャル工房おかやま」は、重度障害者の在宅就業を支援するために、身障連が岡山県からの委託を受けて設置・運営しています。その業務内容は、IT技術の指導訓練、企業等からの仕事の受注、会員への仕事の配分、報酬額の決定、会員が制作した成果品の検収・納品、企業・各種団体・官公庁等による支援ネットワークの形成などです。

2 募集人員

身障連が設置する「バーチャル工房おかやま」の訓練生 …… 若干名

3 応募資格

次のすべての条件に該当する方が応募できます。

- ・ 県内の身体障害者手帳1級または2級の交付をうけている重度障害者で在宅(身体障害者療護施設の入所者を含む。以下同じ。)の者。
- ・ 就業について意欲を有する者。
- ・ 原則として自らの負担により、パーソナルコンピュータの保有及びブロードバンドによるインターネット環境を整備することが可能な者で、かつ、メールソフト、ワード及びエクセルの基本的な操作を習得済みのもの。

【次の条件に該当する方は応募できません】

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。

4 応募期間

平成29年7月3日(月)～平成29年12月22日(金)

5 応募の方法

所定の申込書(様式1)及びパソコン等経歴書(様式2)を提出してください。

(応募用紙(EXCEL)はホームページからダウンロードし記入後メールもしくは郵送でお送りください。)

6 訓練生の選考

- ・ 選考には、1次選考と2次選考があります。
- ・ 1次選考は、申込書(様式1)及びパソコン等経歴書(様式2)による書類選考です。
- ・ 1次選考の合格者に対して、実技試験、面接、調査等の2次選考を実施し、この結果に基づき訓練生を決定します。
- ・ 選考された方は、原則としてまず訓練生として登録されます。
- ・ 訓練生は、概ね1年間程度の指導・訓練期間を経た後、身障連による審査を受けていただきます。この審査の結果、パソコン技術やその他の資質等が一定のレベル以上に達していると認められる場合には、正式な会員として認定されます。ただし、選考時に既に会員としての技術や資質等を有すると認められる場合には、直ちに会員として認定する場合があります。

7 訓練生と会員

(1) 訓練生

- ・ 訓練生は、訓練生となった日から約1年間、在宅就業のために必要な指導・訓練を受けることができます。ただし、正当な理由がなく指導員の指示に従わないなど、在宅就業に適さないと身障連が認めるときは、訓練生の資格を失うことがあります。
- ・ パーソナルコンピュータ等の機器類やブロードバンドによるインターネット環境については訓練生(予備会員)の側で整備(費用負担も含む)する必要がありますが、指導・訓練に要する費用の負担については必要ありません。
- ・ 訓練生は、報酬等を受けることはできません。
- ・ 訓練生は、「バーチャル工房おかやま」において実施される実務的パソコン講座の参加者と位置づけられるものであり、訓練生と身障連(「バーチャル工房おかやま」との間には、一切雇用関係は発生しません。
- ・ 訓練生が身障連(「バーチャル工房おかやま」)から受ける指導や訓練等のための時間は、就業時間ではなく、研修時間と位置づけられるものです。

(2) 会 員

- ・ 会員も、訓練生と同様に、パーソナルコンピュータ等の機器類やブロードバンドによるインターネット環境については会員の側で整備(費用負担も含む)する必要がありますが、会費等の負担については必要ありません。
- ・ 複数の会員が共同作業により業務を完成させた場合における各会員が受け取ることのできる対価の額は、それぞれの会員が分担した作業量及び成果品の品質に応じて、身障連が按分した額とします。
- ・ 会員と身障連(「バーチャル工房おかやま」との間は請負契約関係であり、一切雇用関係は発生しません。したがって、身障連は社会保険等福利厚生に関する義務も一切負わず、身障連から会員に対して支払われる対価も給与ではなく請負代金となります。
- ・ 会員になった場合においても、必ずしも安定的に仕事の配分を受けられる保証はありません。
- ・ 会員の就業時間については、身障連が助言を行うことはありますが、各会員が、健康状況や仕事の納期等を勘案して自ら定めることとなります。

8 守秘義務

- ・ 訓練生及び会員には、業務上知り得た秘密について守秘義務があります。

9 応募書類の送付先・問い合わせ先

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

きらめきプラザ 1F

公益財団法人 岡山県身体障害者福祉連合会 「バーチャル工房おかやま」

訓練生募集係

TEL 086-224-4670 FAX 086-223-4597

E-Mail info@okasinren.or.jp

なお、募集のためのホームページ(<http://okasinren.or.jp/>)では、

応募書類の書式をダウンロードできるほか、電子メールによるお問い合わせも可能です。